

平成22年12月24日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
理事長 近藤 達也

「医薬品副作用被害救済制度に関する認知度調査(一般国民)」
調査報告書の送付について

平素より独立行政法人医薬品医療機器総合機構の業務の運営につきましては、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当機構におきましては、医薬品の副作用や生物由来製品を介した感染等による健康被害に係る救済業務並びに薬事法に基づく医薬品や医療機器等の審査関連業務及び安全対策業務を行っております。

特に医薬品副作用被害救済業務の運営に当たりましては、健康被害者の迅速な救済を図ることから、本救済制度に関して広く国民への周知に努めているほか、医療関係者等を対象とした広報活動を積極的に推進しているところであります。

つきましては、この度、「医薬品副作用被害救済制度に関する認知度調査(一般国民)」を実施し、調査報告書を取り纏めましたので、参考までにご送付させて頂きました。

今後とも、貴管内の関係団体、関係機関等に本救済制度の周知して頂きたくご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

(問い合わせ先)

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
健康被害救済部 企画管理課
Tel : 03-3506-9460
Fax : 03-3506-9439

